

再雇用・KMG転籍時の被扶養者継続申請に必要な書類

給与収入、公的年金・雇用保険の給付金などは当組合でマイナンバー制度による情報連携で確認します。
 確認の結果、追加で書類のご提出をお願いする場合があります。

扶養継続する家族	区分	状況	書類名
配偶者	必須		健康保険被扶養者（新規・異動）届 記入例
	該当する場合必要	個人都合で別居している	仕送証明書3か月分のコピー
	該当する場合必要	事業収入がある	直近の「確定申告書第1表・第2表」「收支内訳書」のコピー
	該当する場合必要	不動産収入がある	直近の「確定申告書第1表・第2表」「收支内訳書」のコピー
	該当する場合必要	株の配当金・売却益がある	証券会社等が発行する金額がわかる書類のコピー
	該当する場合必要	企業年金収入がある	金額がわかる書類のコピー
子ども	必須		健康保険被扶養者（新規・異動）届 記入例
	該当する場合必要	通学のため別居している	有効期限内の学生証のコピーまたは在学証明書のコピー
	該当する場合必要	学生でなく個人都合で別居している	仕送証明書3か月分のコピー
	該当する場合必要	自身の配偶者は被扶養者でない	配偶者の直近の源泉徴収票のコピー
	該当する場合必要	事業収入がある	直近の「確定申告書第1表・第2表」「收支内訳書」のコピー
	該当する場合必要	不動産収入がある	直近の「確定申告書第1表・第2表」「收支内訳書」のコピー
	該当する場合必要	株の配当金・売却益がある	証券会社等が発行する金額がわかる書類のコピー
配偶者・子ども以外	必須		健康保険被扶養者（新規・異動）届 記入例
	該当する場合必要	通学のため別居している	有効期限内の学生証のコピーまたは在学証明書のコピー
	該当する場合必要	学生でなく個人都合で別居している	仕送証明書3か月分のコピー
	該当する場合必要	自身の配偶者は被扶養者でない	配偶者の直近の源泉徴収票のコピー
	該当する場合必要	事業収入がある	直近の「確定申告書第1表・第2表」「收支内訳書」のコピー
	該当する場合必要	不動産収入がある	直近の「確定申告書第1表・第2表」「收支内訳書」のコピー
	該当する場合必要	企業年金収入がある	金額がわかる書類のコピー

※認定手続きの際に所定の書類が揃っていても、被扶養者資格の適否について判断をし兼ねる場合、本基準に定めた以外の追加書類の提出をお願いする場合があります